

## 第二回むつ市役所・むつ警察署の移転に伴う来訪者利便性確保等検討会議・会議録

日 時 : 平成21年5月22日(金) 10:30 ~ 11:37

場 所 : 下北消防庁舎 3階 会議室

(座長)

検討、調査すべき事項に係る対応策等について7点ほど列挙しているのですが、それに沿って進めさせていただく。

まず、庁舎北側の警察署側のバス停留所については、警察署の非常用の出入口の位置、警察署用地に隣接する市の土地の利用計画が明確にならなければ、出入口等の確保の関係からバスベイの位置については決めることができない。バスベイの設置については、かなりのスペースを取り、慎重に対応していく必要があることから、当分は移動可能なバス停留所とし、土地利用計画が明確になった時点で、設置位置について関係機関において協議していくこととしたい。交通渋滞を緩和する意味からもバスベイは必要であると考えている。出来るだけ早い時期に設置を目指したいと考えているが、この方向でどうか。

(県地域整備部)

バス停については、交通管理者と我々道路管理者とで、むつ警察署の移転計画と交差点としての位置づけを整理して検討を進めていく必要がある。警察側の計画がある程度見通しが立った時点で、位置等について協議していきたい。

(座長)

関係機関で十分に協議しながら進めていきたい。次に、現在ある「中央二丁目」のバス停留所(新庁舎側)の必要性について、前回の会議でJRバス側から必要か必要でないかを協議してほしいという要請があった。あったものをなくするというのは、相応の理由が必要となる。これまで利用してきている地元の声が大きなウエイトを占めると思う。

(中央町内会長)

中央二丁目のバス停について、あるものがなくなるということは、大変だと思う。住んでいる人の考え方を二、三あたってみたが、今のバス停があることが交通渋滞の元になると思う。バスのダイヤが出来た時点で、頻繁に停車するようであれば、それ自体が交通渋滞の元になることから、新庁舎のほうで、安全に乗り降り出来るのであれば、そこを重点に検討してもらったほうがいいと思う。

(座長)

新庁舎の業務開始後は、一日8本のバスが停車する。その状況を見極めた上で対応してはどうか。

(中央町内会)

通勤時間帯にバスが通るといろいろな問題が起きてくる。庁舎の中に入ったほうがより安全ではないかと考えた。

(JRバス)

現在の中央二丁目停留所と信号機のあるメインの出入口との距離は約100mである。そこから市役所構内の停留所まで30~40mくらいあり、そのへんを考慮してほしい。

(座長)

今の段階で方向付けしないで、実際に動いた後にどれくらい影響があるのかを考慮した上で、もう一度検討してもいいのではないかな。

(JRバス)

9月24日の移転ということでテープ案内等のソフト面に取りかかればならない。ダイヤ改正時点では、朝晩のラッシュ帯では市役所に入る便がない。バス自体でそんなに渋滞は起こらないと思う。

(座長)

JRバスが入ってくるのは、朝の一番早いのが8時40分頃である。午後の便で一番遅いのが、3時ぐらいで、一番心配している朝と帰りの時間帯とはズレがある。渋滞が起きるかということについては、今の段階で推測することは難しいので、少し様子を見てからでもいいのではないかな。

(市行政経営課)

今検討しているバス停の部分については、増となる8本のうち7本は図面では下の方から来て、中央二丁目の左側のバス停に止まって、市役所の中を通過して、また信号から出て、下に戻るということになる。市役所の中を通過した後も今ある中央二丁目に止まる必要があるかということについていいか。道路の左、右は違うが、市役所を出てからまた同じ対面のほうに止まるというのは必要ないのではないかな。

(JRバス)

今のバス停から市役所構内のバス停まで約130mである。雨が降ったりした時はお客さんが大変なのではないか。そういうことから、渋滞もあるかどうか分からないということであれば、現時点では残して、移転後に渋滞が起きた場合に検討するというのでもいいのではないかな。

(座長)

これまで利用していた住民にとって、今の停留所をなくすることで不便になることはいかななものか。JRから提起された問題であるが、少し様子を見てからでもいいのではないかなということであり、そういう方向で進めてよろしいかな。

(安協会長)

そういう方向でもいいが、出来れば、市役所側のほうに道路を拡幅してバスベイを設置して残すという方法もないかな。

(座長)

バスベイの設置ということも視野に入れていく。2点目についてはそのようにしていきたい。

次に3点目のメイン出入口の信号機の増設及び高度化について、そして4点目の横断歩道の設置につ

いて、それから6点目のスクールゾーンへの進入車両の規制については、警察側からの資料にその対応策等が示されているので、警察側から説明していただきたい。

(警察側)

現在、移転が予定されている国道338号にあっては、公安委員会による交通規制はされていない。交通量は、2005年の交通センサスでは、12時間当たりの交通量は約12,000台ということで、特に数キロに及ぶような顕著な交通渋滞の発生は見受けられないというのが現状である。

次に、交通渋滞の発生予測であるが、本年9月にむつ市役所がアークスプラザ跡地に移転し、さらに、平成25年に、むつ警察署が市役所の向かいに移転した際には、市役所及び警察署職員の通勤車両、また両庁舎を来訪する市民の車両等が増加することにより、交通渋滞の発生が懸念される。交通渋滞が予想されるのが、区間としては、大湊バイパス西口前交差点から栗山トンネル前までの区間であり、この区間にある信号機について機能向上を検討する必要がある。

まず、信号機の仕組みについて説明したい。信号機を制御するタイミングの表し方には、サイクル、スプリット、オフセットという3つの表し方がある。

サイクルというのは、信号機が青、黄、赤と一巡する時間をサイクルという。サイクルが短すぎると通行できる量が少なく渋滞の原因になり、逆に長すぎると無駄な時間が増える。一般的には交通量の多い交差点は、サイクルを長くしている。

スプリットというのは、1サイクルの時間のうち、割り当てられる時間配分を表す。例えば100秒サイクルの場合、主道路側に60%、従道路側に40%としたときは、主道路側信号の青信号が60秒、従道路側が40秒と表示される。この割り振りをスプリットという。

オフセットというのは、幹線道路を走る車が、信号により停止することなく、各交差点をスムーズに通過できるように、隣接する交差点の青信号開始時間にズレを持たせる。この時間のズレをオフセットという。つまり、すべての信号機が全部一度に青にならなくて、徐々に青にしていくことでスムーズに車が流れるというしくみを作るものである。

次に、道路を進むに従って、目の前の信号が次々と青色に変わり、止まらずに走れないかということで考え出されたのが、系統制御による交通整理である。これは、各信号の連携をとり、はじめの信号機が[青]になってから一定時間の後、次の信号機を[青]に変えるというもので、これにより車はスムーズに走ることができる。実際には、道路に設置した車両感知器からの交通量情報を交通管制センターのコンピュータにより分析し、その時点での交通状況に最適なサイクル、スプリット、オフセットを各信号機に命令するという方式をとっている。現在のところ、今話した渋滞予想区間には、この系統制御はなされていない。

信号制御のしくみを分かってもらった上で、今後の予定についてお話ししたい。まず、平成21年は市役所の移転に合わせて交通量の調査を実施する。交通量の調査を実施し、渋滞予想区間の信号機14基についてサイクル等の見直しを実施する予定である。平成22年から24年にかけては系統化の作業に入っていく。22年度は信号機5基、大湊バイパス中央団地前からトヨタカローラ前までの5基の信号機について系統化を図る。平成23年には信号機4基、大湊バイパス松山団地前から栗山トンネル前までの系統化を図る。平成24年は、最後に信号機5基、むつ総合運動公園前から大湊バイパス西口までの系統化を図る。最終的には全部を繋げて一本の系統路線ということで系統化を完了する予定である。

次に、むつ市役所・むつ警察署前交差点の機能向上についてであるが、現在のところ、むつ市役所移転時には現在の信号機の状況のままの運用となる。そして25年度、むつ警察署が完成する際には十字

路交差点となる。その際には市役所側に信号灯器の増設となる。さらに既設の現在の信号灯器に矢印信号を設置することによって右折車両の渋滞をなくするというように考えている。また、大畑側については、右折レーンを新設する。

横断歩道については、むつ警察署側に1本新規につける。このような形で信号機の高度化を図りたい。さらに状況に応じ、高齢者の方が多いようであれば、高齢者感応型という高齢者が通ると横断時間が自動的に長くなるという機能がついた信号機も検討されることになる。

駐停車禁止規制の導入については、駐車車両による交通渋滞の発生が懸念されることから同区間内における駐停車禁止規制の拡大を検討する必要がある。

スクールゾーンへの進入車両対策についてはこれらの交通渋滞対策を講じ、その結果を見極めながら、より効果的な指導取締りについて検討するという方向で考えている。

(警察側)

このようなタイムスケジュールで考えているが、新庁舎がオープンして、渋滞状況が厳しく、早急にやる必要があれば、弾力的に前倒しして検討していきたい。

(安協会長)

横断歩道もいいが、地下道も考えていただければありがたい。

(警察側)

いろいろ考え方があると思うので、そのようなことも含め、交通安全対策はしっかりと考えていく。

(座長)

現状では警察署側の出入口の土地の関係で、大畑側の方に歩道がつけられない状況にある。

(警察側)

現在の交差点を全体的に西側へ大きく拡幅すれば可能になるが、市役所と警察とは対面の歩道でなければうまくないので、お互い気にしながら進めたい。

(座長)

警察側と市役所側の入り口の部分をどのように動かすかということを経験しながら、進めなければならぬ。市役所の業務開始までには間に合わない部分と思う。警察署側の入り口との兼ね合いという部分を検討していかなければならぬ。

(警察側)

今のうちに決めておかないと間に合わない。先送りできない部分だと思う。市役所は市の一番の玄関口である。危険性が考えられる状況では横断歩道を作って、交通安全上の問題に事前に手を打つということが大事だと思う。その中でどういったことが出来るかということは、早急に考えるべきだと思う。そこは市役所内でもう一回検討してもらったほうがいいと思う。

(座長)

横断歩道の話は持ち帰って検討させていただきたい。信号機については、14基の信号機について系統化を順次考えていく。また、スクールゾーンについては、これからの実態を見ながら検討していくということである。

次に、5点目の道路誘導案内表示について、市で設置している白い観光案内板、市道に設置している青い道路案内板、そして県で設置している県道、国道の青い案内板を活用した効果的な誘導をしたいと考えており、両方で協議を始めている。

(県地域整備部)

案内表示については、現在の庁舎に係る部分をまず段階的に進めていかないと、市民が混乱する。基本的に現在のむつ市役所を案内しているものについては、目隠しをする。次に、移転後のむつ市役所の案内等については、時間をかけて段階的に整備していきたい。市役所も、県の標識に占用を出して設置する場面もあると思うことから、市役所と県で協議して進めていきたい。

(座長)

基本的には設置されている案内板を、修正等によって極力活用していくという方針でいきたい。現在の庁舎について表示されているところは目隠しするというので、県の地域整備部にはよろしくお願ひしたい。

次に7点目、市役所構内の車両の動き等を考慮した歩行者の安全確保と三つある市役所出入口の効率的な利用について、市の行政経営課から説明をお願いしたい。

(市行政経営課)

前回の会議を踏まえて、駐車場や出入口の利用の形態を再度検討した。出入口であるが、市でも、バスの出入りを踏まえて拡幅したほうがいいのではという話もあった。ただ、ショッピングセンターの時以上の車の出入りが考えられない状況であり、今回の移転の部分では拡幅は行わず、バスも含めてきちんと出入りできる形態を整えるというところに止めている。

建物正面の出入口前の部分は駐車をさせないスペースとしたい。また、開放エリアに面した出入口は前回どおり左折の専用出口というように看板上も整えていきたい。ここを出入り禁止にという意見もあったが、退庁時など集中する時間帯は、左折専用の出口ということで考えていきたい。当然ながらここには国道部分からは進入禁止のマークが見えるような看板を設置することになる。

一番西側の出入口は公用車専用としたいが、ここは土地の関係で専用という看板は立てられない。一般車を規制する看板を立てることも考えたが、まだ検討中である。

駐輪場の位置を大きく変えた。入ってすぐの三角帯部分に駐輪場を整備する。従って歩行者用通路の位置もつけ替えた形になった。

タクシーについては、タクシープールを設けると、庁舎出入口の近くにタクシーのたまり場ができ、交通の妨げになることから、タクシープールは敢えて設けないこととした。

出入口について、出口は三つ、入り口は信号部分一つしかない。国道側から庁舎に入る右折ラインは相当渋滞が考えられることからフレックスタイムなどを考えなければいけないという話も出ている。

(JRバス)

現在のむつ市の駐車場は、職員も一緒に止めていて、来客した方が止められないという状況にある。

新しい庁舎では、なるべく来客の方が近くに止められるような対策を考えていただきたい。

(市行政経営課)

奥のほうを職員側にあて、来庁者駐車場は手前側というように分けることにしている。

(警察側)

退庁時に信号機のあるところだけだと困るということであれば、開放エリアに面した出入口には、ゲートなどを設けて、職員が集中するときだけ開放するなど弾力的なやり方もあるのではないかと。

(市行政経営課)

職員だけではなく、日中の一般の車両も左折専用出口として使いたい。

(警察側)

出入口を多くすればするほど、通りやすいところを利用する。出来れば、メインとなる信号機の設置された交差点の機能を向上させることによって、そちらのほうに車をまわしてもらいたい。開放エリアに面した出入口は限定的な使い方を検討しないと、一般の車も右折でどんどん入ってくるという状況が出てくる。そうすると、右折する際に直進車と衝突する、また右折を急ぐあまり横断歩行者とぶつかるという事故形態が懸念される。ここについてはじっくり慎重な運用の仕方を検討していただきたい。

(警察側)

現地の警察署として、一番重要なのは交通の安全である。円滑はその次。円滑な出入りよりも、安全な出入りが優先である。出来るだけ信号のあるところから安全に出てもらいたい。

もう一つ、来訪者の利便性を確保するのであって、職員の利便性はその次である。職員の出入りで渋滞するようであったら、時間をかけても出ればいいのか。

(座長)

開放エリアに面した出入口について、警察のほうからジャバラ等で時間を限定して利用してはどうかという話であったが、このような意見があったということで役所の中で検討してみたい。この部分についても持ち帰らせていただきたい。

(警察側)

市役所と警察を利用する方が行ったり来たりすることも考えられることから、是非とも、横断歩道を設置して、歩道を通して庁舎に安全に入って行けるという動線を設けることができれば最も望ましい。是非ともこの拡幅を検討していただいて、歩道を設置できるよう是非もう一度、検討していただきたい。

(座長)

まだまだ詰める部分が多く残っていると感じている。関係機関においてできるものについては、協議を重ねながら進めて、次回の会議の時に報告等させていただきたい。

次回については、出来れば7月中に開催して、中間的な取りまとめを行いたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

## 出席者名簿

H21. 5.22

所属等	職名等	氏名
中央町内会	会長	渡辺 勲
むつ地区交通安全協会	会長	杉山 博利
J Rバス東北(株) 大湊営業所	所長	庄司 勇一
〃	係長	河野 幹三
下北地域県民局地域連携部	地域支援室長	村上 泰浩
下北地域県民局地域整備部	道路施設課長	松橋 靖之
青森県警察本部	警務部長	山本 博之
〃	会計課長	大丸 順健
〃	会計課施設調査官	今 雅秀
〃	交通規制課課長補佐	服部 修
むつ警察署	署長	石岡 修
むつ市総務部行政経営課	課長	花山 俊春
〃	主任主査	吉田 由佳子
むつ市民生部環境対策課	課長	山田 邦夫
むつ市建設部土木課	課長	布施 恒夫
むつ市企画部	部長	阿部 昇
むつ市企画部企画課	課長	伊藤 道郎
〃	主幹	木村 龍次郎